

柏崎市第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の目標管理シート(活動指標)

		計画			実績			サービス提供実績における課題と今後の取組方針	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
Ⅰ 訪問系サービス									
居宅介護	時間	1,070	1,070	1,070	1,032	1,071	1,030	<p>【R5年度】 (課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度訪問介護は、利用者数は少ないもののヘルパー2人介護の時間帯や夜間の利用があるため提供時間が多い。 ・市内には祝祭日や夜間にサービス提供できる重度訪問介護のサービス事業所がなく、市外の事業所が対応している。 ・訪問系サービス事業所のホームヘルパーの人員不足は大きな課題であり、体制の維持・強化に当たり人員確保が必須となっている。 ・行動障がいによりマンツーマン対応が必要な方(児童も含む)が日中活動系サービスの代わりに行動援護を利用することもある。 ・ヘルパーは圧倒的に女性が多いため、特に強度行動障がいのある方は、ヘルパー1人での対応は難しく2人となることがあり、人員不足の一因となっている。 <p>(今後)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問系サービスは障がいのある方の「暮らし」を支える、欠かせないサービスであり、提供体制の維持・確保には人員確保が必須となるため、積極的な働きかけを行う。 ・介護・福祉を志す若い世代を増やすことも必要である。 	
	人	100	100	100	87	84	81		
重度訪問介護	時間	50	50	50	240	744	821		
	人	2	2	2	2	2	3		
行動援護	時間	200	220	240	267	315	285		
	人	10	12	14	12	14	12		
同行援護	時間	150	155	160	123	114	108		
	人	16	18	20	14	13	11		
重度障害者等包括支援	時間	180	180	180	0	0	0		
	人	1	1	1	0	0	0		
Ⅱ 日中活動系サービス									
生活介護	人日	3,810	3,810	3,810	3,807	3,750	3,775		<p>【R5年度】 (課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人員不足を理由に強度行動障がいなど支援度が高い方の受け入れが進まない状態が続いている。 ・短期入所も同様であり、人員不足を理由に新型コロナウイルス感染症流行時の利用者数の落ち込みから利用実績を戻すことができていない。また、利用ニーズが高いサービスであるものの、新規利用者が繋がらない状態が続いている。 ・就労系サービスは利用ニーズが高く、サービス利用を経て一般就労への移行を希望する利用者が多いため、支援者によるステップアップへの積極的な働きかけが必要である。 <p>(今後)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所の人員不足を解消するため、人材確保及び職場定着支援事業補助金等の活用を推進すると同時に、効果的な施策の検討を行い、安定したサービス提供体制の確保を目指す。 ・各法人において、今後のサービス見込や利用者数、職員数の推移を考慮した計画的な事業の見直しや採用等による事業継続を検討する必要がある。 ・日中活動系サービスは、障がいのある方々が住み慣れた地域において自立した社会生活及び日常生活を送るための日中活動の場として重要なサービスである。今後は、強度行動障がいを有する方の状況把握を行い、支援体制確保に必要な取組を進めていく。 ・就労系サービスから一般就労への移行を目指し、柏崎刈羽地域障害者自立支援協議会において具体的な取組等を協議、実施する。
	人	200	200	200	201	198	198		
自立訓練 (機能訓練)	人日	25	25	25	21	37	27		
	人	3	3	3	2	4	3		
自立訓練 (生活訓練・日中)	人日	120	120	120	101	119	161		
	人	8	8	8	6	10	12		
自立訓練 (生活訓練・夜間)	人日	160	180	180	145	173	123		
	人	7	8	8	5	6	5		
就労移行支援	人日	220	220	220	160	242	261		
	人	13	13	13	9	15	15		
就労継続支援 (A型)	人日	300	320	320	271	255	275		
	人	18	20	20	14	14	15		
就労継続支援 (B型)	人日	3,200	3,300	3,400	3,254	3,151	3,445		
	人	200	205	210	207	207	220		
就労定着支援	人	12	13	14	11	10	11		
療養介護	人	57	59	60	54	55	57		
短期入所(福祉型)	人日	200	210	220	134	103	94		
	人	20	21	22	12	10	10		
短期入所(医療型)	人日	50	50	50	32	34	33		
	人	6	6	6	4	5	5		
Ⅲ 居住系サービス									
自立生活援助	人	1	1	1	0	0	0	<p>【R5年度】 (課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住系サービスは、利用者の重度化・高齢化が進み、利用ニーズはあるものの新規の利用が困難な状況である。 ・提供体制の強化が必要である一方、職員の人員不足から体制が整わないといった課題がある。 ・施設入所支援は多くの待機者がいるが、職員体制や設備等の理由から空きがあっても入所が進んでいない。 ・施設入所者は、地域生活への移行希望が少なく、移行が進まない現状である。 <p>(今後)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の重度化・高齢化に応じ、介護保険施設や養護老人ホームへの移行を進め、利用者の状態に適した利用がなされるよう働きかけを行う。 	
共同生活援助	人	90	91	91	89	86	90		
施設入所支援	人	113	113	113	112	111	108		

		計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
IV 相談支援				
計画相談支援	人	165	170	175
地域移行支援	人	1	1	1
地域定着支援	人	40	42	44

			実績			サービス提供実績における課題と今後の取組方針
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
154	152	162	<p>【R5年度】 (課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画相談支援の利用までに時間を要するケースが多く、サービス利用希望時から提供までに時間を要している。 ・相談支援専門員の業務が多岐に渡る上、事業所によっては職員異動等もあり、事業所間の対応にバラつきが見られる。 ・地域移行支援の利用がなく、現状分析が必要である。 <p>(今後)</p> <p>相談支援体制の充実・強化を図るため、指定特定相談支援事業と、市町村相談支援事業の機能の見直しと底上げを行うとともに、現状の相談支援体制の中で、どのような取組を行うべきか検討し、実行する。</p>			
0	0	0				
34	25	23				

V 障害児支援				
児童発達支援	人日	200	205	210
	人	102	105	110
医療型児童発達支援	人日	0	0	0
	人	0	0	0
居宅訪問型児童発達支援	人日	1	1	1
	人	1	1	1
放課後等デイサービス	人日	450	460	470
	人	50	52	54
保育所等訪問支援	人日	2	2	2
	人	1	1	1
障害児相談支援	人	45	50	55
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	人	0	0	1

178	188	195	<p>【R5年度】 (課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの数は減少している一方で、早期に障害の判断をされることが増え、支援を必要とする事例が多くなっている。 ・生活スタイルの変化を踏まえ、保護者の就労支援として、預かりのニーズの必要性が示唆されているが、現状では支援場所や支援者不足のため、需要と供給が追いついていない。 <p>(今後)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度に児童発達支援・放課後等デイサービスを提供する事業所が増えるため、利用に向けての流れの確認・調整等を事業所、関係課と進めていく。 ・障がい児支援の提供体制は、柏崎刈羽地域障害者自立支援協議会で引き続き情報共有を行い、利用者個々のニーズに応じた適正なサービス提供が行えるよう協議を進めていく。 			
95	96	99				
0	0	0				
0	0	0				
0	0	0				
0	0	0				
535	523	590				
46	48	54				
1	0	1				
1	0	1				
38	37	42				
0	0	0				

VI 地域生活支援事業				
理解促進研修・啓発事業	実施	有	有	有
自発的活動支援事業	実施	有	有	有
障害者相談支援事業	実施箇所数	5	5	5
基幹相談支援センター	実施	無	無	有
基幹相談支援センター等機能強化事業	実施	無	無	無
住宅入居等支援事業	実施	無	無	無
成年後見制度利用支援事業	人	8	9	10
成年後見制度法人後見支援事業	実施	有	有	有
手話通訳者設置事業	人	1	1	1
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	件	8	8	8
介護訓練支援用具	件	7	7	7
自立生活支援用具	件	16	16	16
在宅療養等支援用具	件	13	13	13
情報・意思疎通支援用具	件	28	28	28
排せつ管理支援用具	件	2,000	2,050	2,100
住宅改修費	件	1	1	1
手話奉仕員養成研修事業	人	4	0	7
移動支援事業	時間	4,000	4,000	4,000
	人	70	70	70
地域活動支援センター	箇所	3	3	3
地域活動支援センター実利用人数	人	82	82	82
訪問入浴サービス事業	回	240	245	245
	人	2	2	2
日中一時支援事業	回	5,350	5,400	5,450
スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	回	1	1	1
点字・声の広報等発行事業	人	32	32	32
奉仕員養成研修事業	人	10	10	10

有	有	有	<p>【R5年度】 (課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センターは、市・村と相談支援事業所で検討会を実施し、設置の必要性及び設置方法（委託・直営の両面から）について協議した。人材確保が困難等の状況から、現時点で柏崎市では基幹相談支援センターは設置のしない結論とした。 ・新型コロナウイルス感染症が感染症法上、5類に移行したことにより、外出やイベント参加に係るサービスの利用が感染症前の利用数に戻るものと予想していたが、サービスによって利用状況にばらつきがあった。 <p>(今後)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センターの有無に関わらず、地域の障がい児・者が安心して利用できる相談支援体制の充実・強化を図る必要があるため、R6年度からの第8期柏崎刈羽地域障害者自立支援協議会では、相談支援部会を新たに立ち上げ、検討を進める。 ・サービスを支える人材の確保・施設整備の促進を継続して進めるとともに、サービスの周知を図ることで、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業の実施を図る。 			
有	有	有				
5	5	5				
無	無	無				
無	無	無				
無	無	無				
6	4	8				
有	有	有				
1	1	1				
14	9	15				
13	4	3				
12	10	24				
12	12	7				
26	18	51				
1,768	1,812	1,835				
1	5	2				
2	0	6				
2,109	1,867	1,981				
30	31	37				
3	3	3				
59	60	47				
229	225	211				
2	2	2				
6,412	6,533	6,904				
1	1	1				
26	26	26				
23	11	8				